

中退共

CHU TAI KYO

小企業 退職金 共済制度

従業員のために国の助成がある退職金制度を導入してみませんか？

安心

退職金は、
ありがたいと
うの
メッセー
ジ。

有利

簡単



安心・確実

安心の資産運用
確実な退職金支払

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単管理

社外積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

ポータビリティ

離転職時に
退職金の移換も可能

ホームページで制度説明動画配信中！

中退共

検索

詳しい資料はホームページからご請求ください

TEL:03-6907-1234 FAX:03-5955-8211

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1



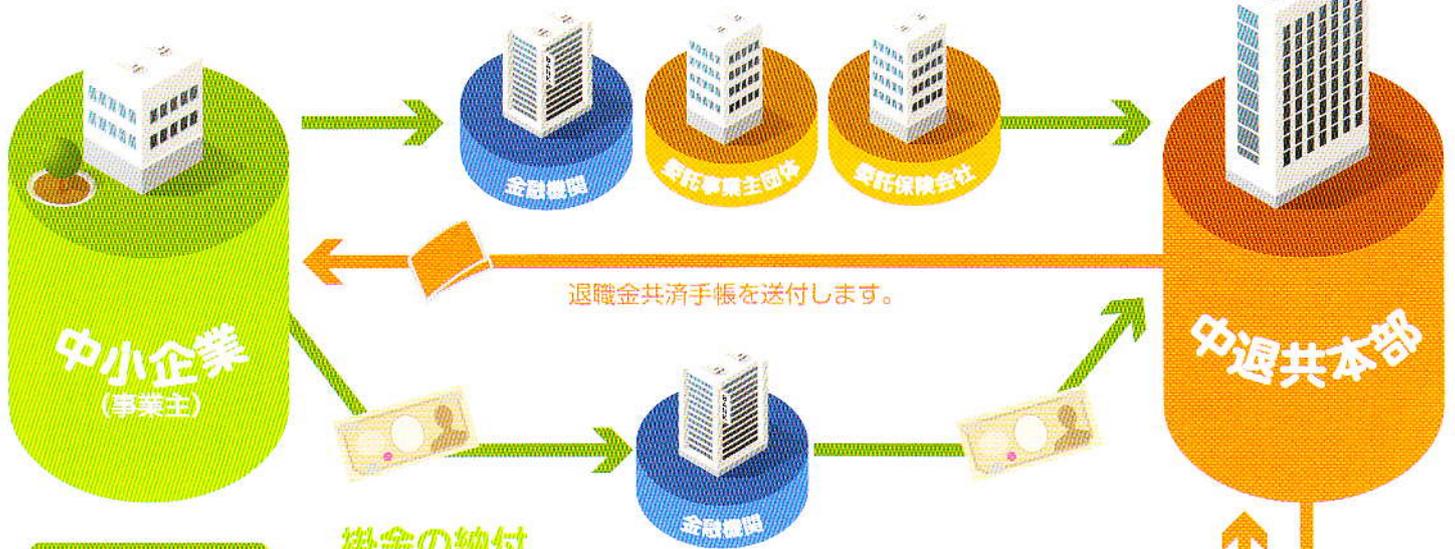


安心な事業経営を! 簡単に退職金制度を導入できます!

「中退共制度」がサポート

まずは加入

▶ 申込書を金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出してください。



加入後

掛金の納付

▶ 毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主の負担になりますが、全額非課税となります。要件を満たせば、掛金の一部を国が助成します。

退職金の支払い

退職時に、事業主は「退職金共済手帳 (請求書)」を従業員に渡します。



退職者本人が中退共本部へ請求します。

中退共本部から本人の口座へ退職金が直接支払われます。

加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかか、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種

常用従業員数

300人以下

または

資本金・出資金
3億円以下

卸売業

常用従業員数

100人以下

または

資本金・出資金
1億円以下

サービス業

常用従業員数

100人以下

または

資本金・出資金
5千万円以下

小売業

常用従業員数

50人以下

または

資本金・出資金
5千万円以下

※詳細はHPをご覧ください。資料を請求ください。

退職金額の目安

掛金が毎月 10,000 円の場合

5年後 ▶ 608,200 円

10年後 ▶ 1,265,600 円

20年後 ▶ 2,666,600 円

※金額は法令の改正により変わることがあります。

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています! *土日祝日は除く

名古屋
コーナー

TEL: 052-856-8151
FAX: 052-856-8155

大阪
コーナー

TEL: 06-6536-1851
FAX: 06-6536-1850

電話受付時間 平日 午前 9:00 ~ 午後 5:00

資料請求

* 詳しい資料は FAX または封書にてご請求ください。
よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX 03-5955-8220

住所 〒 _____ 業種 _____ 資本金 _____ 円

名称または氏名 _____ TEL (_____) _____ 円

担当者のお名前 _____ 常用従業員数 _____ パート従業員数 _____ 人

配布団体名 _____

* ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を通じた安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。